

監査公表第 629 号

住民監査請求に基づく監査の結果による平成 21 年 10 月 15 日付け勧告を受けて講じた措置について、地方自治法第 242 条第 9 項前段の規定により京都市長から通知がありましたので、同項後段の規定により、次のとおり公表します。

平成 22 年 2 月 4 日

京都市監査委員	内 海 貴 夫
同	日 置 文 章
同	不 室 嘉 和
同	出 口 康 雄

第 1 勧告の内容

1 平成 20 年 9 月 22 日付け決定の京都市立大宮小学校物置修繕に係る支出負担行為に基づき支出された当該修繕に係る経費のうち 22,050 円について、当該支出負担行為に基づく小規模修繕契約の相手方に対して賠償を請求し、又は当該支出負担行為に関与した教育委員会事務局総務部教育環境整備室の職員に対して賠償を命じるなどの必要な措置を講じられたい。

2 次に掲げる支出負担行為に基づき支出された京都市立西賀茂中学校の教室改修等の工事に係る経費のうち、それぞれ次に掲げる金額について、当該支出負担行為に基づく小規模修繕契約の相手方に対して賠償を請求し、又は当該支出負担行為に関与した教育環境整備室長及び同室環境整備担当課長に対して賠償を命じるなどの必要な措置を講じられたい。

また、必要な措置を講じるに当たっては、一体的に施工された上記の工事の全体について調査し、客観的に認定し得る範囲で損失等の額の調整を行うよう努められたい。

- (1) 平成 20 年 10 月 23 日付け決定の京都市立西賀茂中学校図書室間仕切り修繕 589,260 円
- (2) 平成 20 年 11 月 4 日付け決定の京都市立西賀茂中学校金工室出入口修繕 226,800 円
- (3) 平成 20 年 11 月 26 日付け決定の京都市立西賀茂中学校相談室床修繕 231,000 円
- (4) 平成 20 年 12 月 11 日付け決定の京都市立西賀茂中学校理科準備室間仕切り修繕 177,450 円
- (5) 平成 21 年 1 月 20 日付け決定の京都市立西賀茂中学校教室間仕切り修繕 218,400 円
- (6) 平成 21 年 1 月 28 日付け決定の京都市立西賀茂中学校金工室床修繕 12,600 円

3 上記の措置は、平成 22 年 1 月 31 日までに講じられたい。

第2 京都市長からの通知に係る事項

1 平成20年9月22日付け決定の京都市立大宮小学校物置修繕に係る支出負担行為に基づく小規模修繕契約の履行状況について、再度調査したところ、当該契約に係る見積書に記載された物置のうち1台（見積単価141,000円）については、見積書に記載された品番とは異なるもの（見積単価120,000円）を2台設置するよう、当該契約に係る事務を所管する教育委員会事務局総務部教育環境整備室に連絡がされないまま学校の希望により仕様が変更され、履行されていた事実が判明した。したがって、当該支出負担行為に基づき支出した経費については、実際に施工された工事とは異なる内容の見積書に基づくものではあるが、これにより京都市（以下「市」という。）に損失が生じたものではないことから、勧告に係る措置を講じないこととした。

2 京都市立西賀茂中学校の教室改修等の工事関係の支出負担行為に基づき支出された経費については、次のとおり措置した。

(1) 工事の施工状況の調査

勧告に係る措置を講じるに先立ち、京都市立西賀茂中学校の教室改修等に関連して一体的に施工された工事の全体について、施工状況を調査したところ、当該工事に関連する支出負担行為書に添付された見積書に記載された工事の全部又は一部の不履行及びこれによる市の損失の状況は、下記アのとおりであった。また、平成20年11月26日付け決定の京都市立西賀茂中学校相談室床修繕に係る支出負担行為書に添付された見積書に記載された工事に係る実際の施工面積が見積書に記載の面積よりも大きかったもの、及び上記の一体的に施工された工事に関連する支出負担行為の対象とはされていないが施工の事実が確認できたものがあり、これらの状況及びこれらによる市の利得の状況は、下記イのとおりであった。

ア

(ア) 平成20年10月23日付け決定の京都市立西賀茂中学校図書室間仕切り修繕関係

不履行の状況			市の損失	
項目	範囲	数量	単価（円）	損失額（円）
モルタル塗り	全部	58 平方メートル	8,000	464,000
間仕切り塗装	一部	18 平方メートル	1,800	32,400
壁塗装	一部	40 平方メートル	1,800	72,000
			小計	568,400
			消費税相当額	28,420
			合計	596,820

- (イ) 平成 20 年 11 月 4 日付け決定の京都市立西賀茂中学校金工室出入口修繕関係

不履行の状況			市の損失	
項目	範囲	数量	単価 (円)	損失額(円)
壁面塗装	一部	90 平方メートル	1,800	162,000
天井塗装 足代共	一部	4 平方メートル	1,800	7,200
柱・梁塗装	一部	43 平方メートル	1,800	77,400
			小 計	246,600
			消費税相当額	12,330
			合 計	258,930

- (ウ) 平成 20 年 11 月 26 日付け決定の京都市立西賀茂中学校相談室床修繕関係

不履行の状況			市の損失	
項目	範囲	数量	単価 (円)	損失額(円)
床・フロア一張り	一部	1.4 平方メートル	7,500	10,500
フロア一張り (直貼り) 12mm	一部	0.5 平方メートル	7,500	3,750
床 3 A 塗装	全部	一式	220,000	220,000
			小 計	234,250
			消費税相当額	11,712
			合 計	245,962

- (エ) 平成 20 年 12 月 11 日付け決定の京都市立西賀茂中学校理科準備室間仕切り修繕関係

不履行の状況			市の損失	
項目	範囲	数量	単価 (円)	損失額(円)
A L C 50mm	一部	16 平方メートル	13,000	208,000
			小 計	208,000
			消費税相当額	10,400
			合 計	218,400

- (オ) 平成 21 年 1 月 20 日付け決定の京都市立西賀茂中学校教室間仕切り修繕関係

不履行の状況			市の損失	
項目	範囲	数量	単価 (円)	損失額(円)
A L C 50mm 両面貼り	一部	18 平方メートル	13,000	234,000
			小 計	234,000
			消費税相当額	11,700

合 計	245,700
-----	---------

(カ) 平成 21 年 1 月 28 日付け決定の京都市立西賀茂中学校金工室床修繕関係

不履行の状況			市の損失	
項目	範囲	数量	単価 (円)	損失額(円)
出入口踏み込み枠取付	全部	2箇所	6,000	12,000
フローア一張り 12mm	一部	4平方メートル	7,500	30,000
			小 計	42,000
			消費税相当額	2,100
			合 計	44,100

イ

(ア) 平成 20 年 11 月 26 日付け決定の京都市立西賀茂中学校相談室床修繕関係

確認できる工事内容と見積書の記載内容との差異		市の利得	
項目	数量	単価 (円)	利得額(円)
床・フローア一見切り取付	0.2平方メートル	2,000	400
カーペット敷き込み	1.4平方メートル	4,000	5,600
		小 計	6,000
		消費税相当額	300
		合 計	6,300

(イ) 一体的に施工された工事に関連する支出負担行為の対象とされていない工事関係

確認できる工事内容		市の利得	
項目	数量	単価 (円)	利得額(円)
壁塗装	48平方メートル	1,800	86,400
		小 計	86,400
		消費税相当額	4,320
		合 計	90,720

(2) 市の損失に係る金額の支払の請求及び市の利得に係る金額の支払

上記(1)の調査の結果に基づき、工事を施工した上記(1)アの各支出負担行為に基づく小規模修繕契約の相手方に対し、市の損失と認定した同アの金額の合計 1,609,912 円の支払を請求するとともに市の利得と認定した同イの金額の合計 97,020 円を支払うこととし、これらを相殺したうえ、差額の 1,512,892 円について、平成 22 年 1 月 15 日付けで支払を請求し、同月 18 日に収入した。

(監査事務局第一課)